

茂呂第一土地区画整理事業のお知らせ

(事業の進捗状況と今後の予定について)

日頃は、伊勢崎市政に御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、茂呂第一土地区画整理事業は、地区内にお住まいの方や土地をお持ちの方、事業所を置かれている皆様方の御理解、御協力のもと事業を進めております。

つきましては、事業の進捗状況及び今後の事業の予定をお知らせいたします。

なお、ご不明な点については以下のとおり説明を行いますので、ご都合の良い時間にお越しください。

○オープンハウス（個別説明会）について

説明にあたっては密にならず、できるだけ個別の対応ができるよう、個別説明方式での説明会として開催いたします。本資料の内容等でご質問がありましたら、ご都合のよい時間帯にお越しください。職員が個別に説明させていただきます。

なお、混雑状況によりお待ちいただく場合がありますがご了承ください。

日 時：①令和5年6月21日（水）

②令和5年6月22日（木）

午後1時30分～午後8時00分

③令和5年6月25日（日）

午前9時00分～午後4時30分

場 所：茂呂公民館（伊勢崎市美茂呂町3032番地7）

※上記日程以外の平日については、区画整理課窓口にて受け付けておりますが、混雑が予想されるため、事前にご連絡いただきますようお願いいたします。

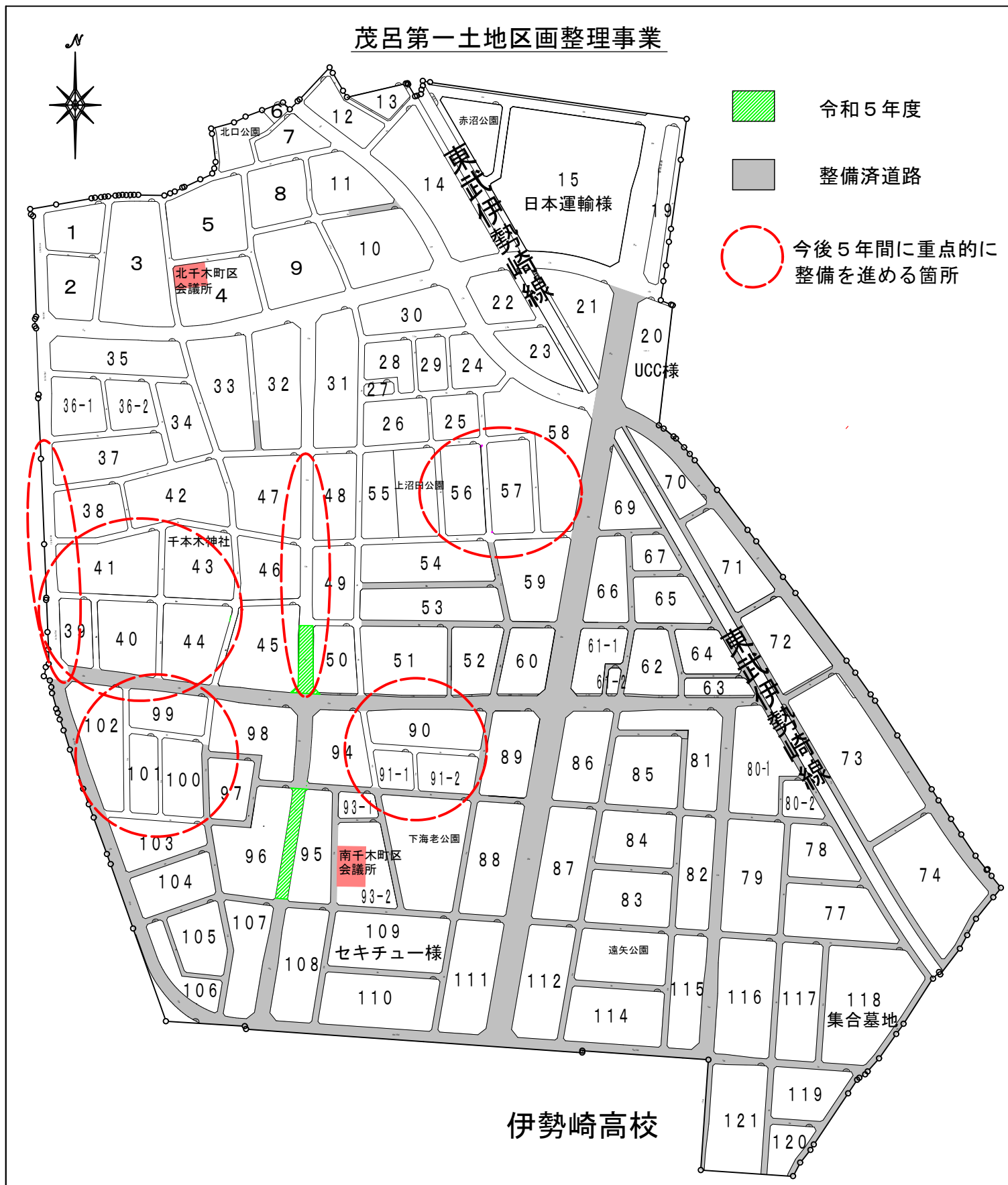
○過去5年間の事業での主な経過

- 令和3年 9月 審議会選挙
- 令和3年10月 事業計画の変更（期間を平成8年1月～令和8年3月を令和13年3月までに変更）

平成30年度から令和4年度の道路整備状況



令和5年度から5年間の整備予定



整備方針

- ①区域内の多くの方々が利用される区域内的幹線道路(都市計画道路)を中心に整備を進めます。
 - ②区域内の雨水排水を考え、区画道路を整備します。
 - ③上記2つの整備を行うため、関連する建物移転等を実施します。
 - ④すでに道路等の整備が完了している街区で移転が完了していない建物等の移転を進めます。
- (注意) 施工予定につきましては、進捗状況、予算状況等により変動することがあります。

よくあるご質問

整備方針関係

Q なぜ幹線道路（都市計画道路）を中心に整備するのですか？

A 幹線道路（都市計画道路）は、区域内の多くの皆様が利用する道路であり、円滑な移動の確保や災害時の防災性の向上など多様な機能を有していることから、優先的に整備を行います。

Q 区画道路の整備はどのように進めるのですか？

A 道路等の排水は整備される側溝を通じて自然流下により排水処理を行っていますので、下流（流末）から側溝等を道路整備と合わせて行っていきます。

Q 今回提示している整備計画どおりに進むのですか？

A 今後5カ年の計画としておりますが、国からの補助金の状況、各権利者様の状況などにより変動することがあります。

事業計画関係

Q 茂呂第一土地区画整理事業はいつ終わるのですか？

A 事業期間は平成8年1月22日から令和13年3月31日となっておりますが、事業の進捗状況により事業期間を延長することがあります。

Q 茂呂第一地区の進捗状況を教えてください。

A 令和4年度末時点での事業費ベースの進捗率で、56.4%です。

移転補償関係

Q 移転補償の流れを教えてください。

A 移転補償の流れは図1のとおりです。移転には各権利者にお話を始めてからおおむね1年半～3年を要することが多いです。ただし、移転物件の規模や権利者の状況等により移転に要する期間は異なります。移転の時期が近づきましたら、市から各権利者へ直接ご連絡いたします。

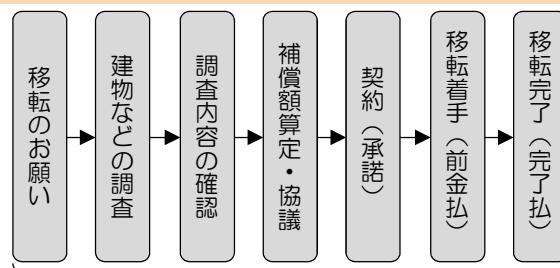


図1 移転期間 1年半～3年程度

Q 補償額はどのように決まるのですか？

A 物件ごとに現地調査を行い、国の指針に基づき市で補償額を算定します。移転の時期が来ましたら市が委託した業者が調査にお伺いします。補償額は、補償額算定した後、各権利者と協議し、承諾をいただき決定します。

土地・建物関係

Q 土地を売却することはできますか？

A できます。ただし、区画整理事業中のため使用できる土地についてはご確認をお願いします。

Q 建物はリフォームをしても良いのですか？

A 建築確認を伴わないリフォーム（改修工事）は行っていただいてもかまいません。新築・増改築など建築確認を伴う行為は、区画整合法第76条の申請が必要となります。76条の申請についてはホームページをご覧ください。必要に応じて区画整理課へお問い合わせください。

Q 外構工事を行いたいのですが、必要な申請はありますか？

A ブロック塀や駐車場など外構工事を行う場合は、工事着手前に区画整合法第76条の申請をし許可を受けてください。

お問合せ先

伊勢崎市今泉町二丁目410番地 伊勢崎市役所（東館4階）
都市計画部 区画整理課 電話 0270-27-2771